

府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会（第2回）会議録

- 開催日時 令和6年7月9日（火） 9：30～11：30
- 開催場所 プラッツ第2会議室
- 出席委員 6名
根本 祐二会長、金子 雄一郎副会長、高山 清子委員、谷垣 岳人委員、土方 康志委員、松木 紀美子委員
- 欠席委員 0名
- 出席説明員等
松村都市整備部長、轟道路課長、直井維持管理等担当主幹、澁谷整備担当主幹、竹内道路課長補佐、山田公園緑地課長、江内田公園緑地課長補佐、塩澤下水道課長、堤原下水道課長補佐、長谷川インフラマネジメント担当主査、石谷インフラマネジメント担当、八千代エンジニアリング(株) 野田、山本、石橋、加藤、森
- 傍聴者 0名
- 議事日程
 - 1 第1回協議会を踏まえて作成した資料の確認
 - 2 議題
 - (1) 取組の変更案について
 - (2) 中期計画及び長期計画（事務局案）について
 - (3) 府中市インフラマネジメント計画（2025年度）
1章・2章・5章の体裁確認について
 - 3 その他

■会議録

○事務局 定刻より少し早いですが、ただいまから第2回府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会を、開会させていただきたいと存じます。それでは、開会に先立ちまして、都市整備部長の松村よりご挨拶申し上げます。

○都市整備部長 委員の皆様、おはようございます。都市整備部長の松村でございます。

本日はお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日もご審議いただく案件は、1点目、取組の変更案について、2点目、中期計画及び長期計画（事務局案）について、3点目として、府中市インフラマネジメント計画（2025年度）1章・2章・5章の体裁確認についての3件でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、根本会長、よろしくお願いいたします。

○会長 暑い中お集まりいただきありがとうございます。会議に入りたいと思いますが、会議を開催するにあたり、事務局から本日の委員の出欠状況について、報告をお願いします。

○事務局 本日の委員の皆様の出欠状況でございますが、全員ご出席いただいておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日も第1回同様に各取組の担当課の職員が同席しておりますので、ご承知おきください。以上でございます。

○会長 本日の会議は有効に成立しているとの報告がありました。続きまして、事務局から本日の傍聴希望者の状況を報告してください。

○事務局 昨日までに申し出がなく、本日の傍聴希望者はなしという状況でございます。

○会長 分かりました。もし定刻前に来られるようでしたらお声掛けください。基本的にはなしということでご報告をいただきました。

それでは、本日の資料について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 まずは、配付資料についての確認をさせていただきます。机上に置かせていただいております資料について、上から順に確認をお願いいたします。各資料右上に資料番号をふっております。

(配布資料の確認・資料1から6、参考資料の簡単な説明)

○会長 資料の不足等はありませんでしょうか。何かありましたら申し付けください。

それでは、次第1 第1回協議会を踏まえて作成した資料の確認ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 本日、参考資料として机上に置かせていただいております、府中市インフラマネジメント計画の取組状況一覧表（完成イメージ）と取組ページのイメージ図につきましては、6月19日（水）に既に委員の皆様へ送付させていただいたものとなります。本日の協議会を迎えるにあたり、事務局側の準備の関係でメールでの報告となってしまいましたことをお詫びするとともに、委員の皆様のご理解に感謝申し上げます。こちらの方向性を決定した資料を基に、本日の協議会資料を作成させていただきました。

続きまして、資料2と併せて資料3をご覧ください。こちらもちょうど7月2日にメールにて送付させていただいたものとなります。資料2につきましては、最上段の「分類」～「取組」までが府中市インフラマネジメント計画（2018年度）の各取組を示しております。その右側には各取組に関するこれまでの経緯をまとめたものを示しております。詳細な内容につきましては、資料3をご確認いただければと思います。

また、第1回協議会で、会長からご指摘のありました、市政世論調査等の内容を取りまとめたものも参考資料として配付しておりますので、ご確認いただければと思います。以上でございます。

○会長 それでは議事に入りますが、資料2につきましては、事前に事務局より各委員へ送付があり、委員の皆様は確認しているかと思っております。こちらについては、これまでの取組をまとめた資料になっておりますので、この部分は前提条件として進みたいと思っております。

では、次第2 議題に入りますが、(1)取組の変更案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 取組の変更案のご説明に入る前に、本日の協議会の最終目的について先にお伝えさせていただきます。本日は、取組の変更案の決定、各取組における中期計画の決定まで確定させていただきたいと思っております。

す。明確に決定できない事項があるとしても、協議会内で全ての取組変更案に目を通した状態で終えたいと考えております。時間の関係上、本日の協議会のみで一つ一つの取組について、細かい文言修正の部分などを調整していくことは、難しいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、大きな視点でのご指摘をいただければと思っております。

また、軽微な文言修正が必要だと思ふ箇所などにつきましては、本日の協議会終了後、1週間以内に事務局へ申し出ただき、事務局で調整させていただきます。

また、前回同様事務局のみで判断が難しい案件については、会長ともご相談の上、委員の皆様への周知という形をとらせていただくこともございますので、この点につきましてもご理解の程よろしくお願いいたします。それでは、(1)取組の変更案について ご説明いたします。

(資料4の詳細説明)

○**会長** それでは資料4が審議対象ということですが、赤いところが変更箇所ですが、変更しないところが赤になっていないため、変更しないところはそのまま良いのかというところがまず一つポイントになります。変更案が良いかどうか、変更しないとなっているところがこれでよいのかどうか、どちらからでも結構ですのでご意見あればお出してください。

分類ごとに分けて、1ページ目上のインフラ管理全体から協議することにいたします。歳入の確保と総量の抑制、市民への周知活動ということで、特に歳入のところと収入のところ、少し表現の変更がありそうですね。

○**委員** ③新たな歳入手法の導入のところですが、③—1にクラウドファンディング制度等の導入と記載があり、③—3のクラウドファンディング等の導入の検討と被っていますが、なぜでしょうか。

○**事務局** 花壇ベンチなどへのスポンサー制度の導入という言葉に対して「等」をつけ、説明欄にクラウドファンディングと書かせていただいたところで、公園緑地課での対象の取組としております。③—3クラウドファンディング等の導入の検討については公園緑地課に限らず、広範囲なものに対して、クラウドファンディングを使えるものについては使っていく、その他にふるさと納税等も含めて検討するというので「等」を付けさせていただいておりますので、そういった意味での違いがございます。

○**委員** ありがとうございます。

○**会長** ③—1が縦割りの話で、③—2と③—3が横断的な話ということ

ですかね。

今の話だと、スポンサー制度以外のクラウドファンディングとふるさと納税は全体にかかりますか。

○事務局 そうですね。③—3に入っている形になります。③—1につきましては、第一には、スポットをあてるところは、花壇・ベンチ等へのスポンサー制度という形になってはいますが、ただそれに限らず、他の制度も含めて検討していくという意味で「等」をつけさせていただいております。

○会長 「等」は外す考え方もありますが、③—3について、ふるさと納税に関する記載はどこか他に出てきますか。

○事務局 資料3の取組一覧詳細版9ページをご覧ください。そちらの取組内容では、「ふるさと納税、クラウドファンディングなどの新たな歳入手法の導入を目指します。」という内容としており、ふるさと納税についても記載させていただいております。

○会長 文字数の制限もあるため、クラウドファンディングだけが代表例として掲載されていますが、それに拘らずに幅広く検討するということですね。

他はいかがでしょうか。周知についてはいかがですか。前回少しご意見が出ましたが周知活動はこれくらいで十分ですか。

○委員 資料4で変更理由を書かれていますが、これ自体は最終的にどこかに開示するものではないということでしょうか。

○事務局 現状では、こちらの協議会で扱うために作った書式と考えておりますので、他で掲載することは、考えておりません。

○委員 廃止になる取組は、計画に何らか示すのでしょうか。

○事務局 廃止になった取組につきましては、2018年度に行っていた取組として計画に記載させていただきたいと思います。

○委員 廃止理由の詳細までは書かないけれども、やってきたという形で示すということですね。

○事務局 そうですね。現状はその形で考えております。

○**会長** 削除するものの理由はどうですか。例えば、⑧—1 インフラの新設等をする場合の検討会の設置について、これは削除する予定ですが、削除理由はどのように記載されますか。

○**事務局** 現状は、書き方までは検討が進んでいない状況です。

○**会長** 公表するときは削除したことを書いた上で削除した理由を書くようにお願いします。

○**事務局** かしこまりました。

○**会長** その辺も含めてご意見あれば出していただければと思うのですが、⑧—1「現在、文章により各課で協議の上、調整を図っており」という表現が非常に役所的というか、それで実現できるのかということですよ。市民が必要なものはしっかりと確保して、必要ないものは確保しないとするための、ガバナンスと言いますか、これまでの取組により実効性が上がっているということは示すべきであると思います。そのためには、例えば、「制度を作りました。」等、市の中で実効性が上がっていることをしっかり分かるような表現としないといけません。検討会を設置するというのは、検討会という場があれば必ず議論されるので、結果はともかく、仕組みによって実効性を上げようという思想ですが、実務的に文書で調整しているというのは、市民は本当にしっかりと実施できているのかどうか等が心配になるので、そういう心配はないですよということをしっかりと記載するとよいですね。

○**事務局** こちらについては、現状こういった書き方をさせていただいておりますが、実際に、大きなインフラの新設という形になりますと、他の会議体で必要性についてちゃんと議論をされますので、新たな会議体を設置しなくても、議論の場があることを分かるような形で説明が書ければ良いかなと今お話を聞いて思いました。

○**会長** そうですね。そこはお願いします。あと、先ほどのクラウドファンディングのところは少し違和感がありますが、どうでしょうか。

○**事務局** 資料3の5ページですが、③—1には、クラウドファンディング制度についても検討するという言葉は入っていますが、取組内容にそこまで記載はしておりませんので、実際の公表資料は、資料4ほど誤解を与えるようなところはないのかなと思っています。

○**会長** ③—1に「等」を入れると、誤解を招くという話ですが、そこは残したいですか。

○**事務局** 今後検討をしていく中で、スポンサー制度以外のものでも似たような取組があった場合に、そういったものも含めて検討していきたいという大きな視点での部分を「等」というところに表していますので、入れておいた方が色々な取組ができるのかなという印象はあります。

○**会長** あっていけないものではないので、これでよろしいかと思えます。あとは、⑨市民への周知活動で、「親しみやすい」や「能動的な」という形容詞が出ますが、それは誰が判断をするのかと思えます。親しみやすいということは、パンフレットを作成するときに市民の意見が反映されるようにするプロセスを入れるとか、何かそういうようなことをしないと、皆さんが親しみやすくなるという話にはならないと思えます。これまでも、親しみやすいものを目指して作成していますので、もし現状が親しみやすくないとすれば、親しみやすくない人がちゃんと見て、チェックできるようなプロセスにしないといけないと思えます。方向性としてはこれで良いとして、もう少し、何か具体性を持たせた方が良いでしょう。大学生に作成してもらうこと等も考えられます。

○**副会長** ⑨—1の変更理由に、「SNSを使用するなど」と書かれているため、取組の変更案に「等」を入れているものと思えますが、パンフレットに拘らず、発信方法に関する取組であるとか、中身が分かるような変更案にしたほうが良いのかなと思えます。

○**会長** 確かに、作成・配布というのは紙媒体のイメージですので、SNSまでは読みとれない感じはします。

○**副会長** パンフレットはこれまで見やすさなど色々配慮して作成しているが、それだけではなかなか伝わりにくいということでしょう。

もう一点、クラウドファンディングは今回新しい取組だと思うのですが、それなりに訴求性がないと、協力してもらえないと思えます。何か具体的にこういう施設のマネジメントに関して、クラウドファンディングを実施するといったイメージをお持ちでしたら、あるいは何か事例等を調べていましたら、教えていただけますでしょうか。

○**事務局** 事例を調べる中でコンサルの方から回答いただいているのは、

公衆トイレ等は他の自治体で実施されておりまして、あとは、横断歩道橋等も検討はしたいと思っておりますが、事例等も踏まえてやらせていただければと考えております。

○副会長 ありがとうございます。インフラ全体で担当課を跨いで検討するというのでしょうか。

○事務局 そういった意味で、③—3で全体にかかる形で書かせていただきたいです。

○会長 ⑨—1はどうでしょうか。作成・配布の後に、「ホームページやSNSの活用」等を入れるとより正確になりますが、少し長くなってしまいます。ただ、紙媒体とそうでないものでだいぶ違うと感じますが。

○事務局 先ほど会長や副会長がおっしゃった通り、少し色々なものを盛り込んで「等」にしている部分ということがございますので、せっかく書かれているSNSの使用等も読み取れるような名称を検討し、もう一度調整させていただければと思います。

○委員 クラウドファンディング等の収入に関しては、根本的にインフラの維持管理は老朽化等もありお金がかかるということを、分かるようにするべきだと思います。流行にのって、クラウドファンディングをするのではなく、意図があることをしっかり記載すると良いと思います。

○会長 全体の根本のところは、計画の最初の1ページ目に出てくる話ですが、何にしても個々の取組を実施するときには、やはりしっかりと告知されるようにするというのは大事ですよ。お金がかかるからこそ、こういった取組をしていますよと。

○委員 形式的な話かもしれませんが、①—1 サービス料金の適正化と、その下の②下水道使用料の適正化、④道路占用料の見直し、⑤公園の占用料及び使用料の見直しについて、見直しと適正化は意味に違いはありますでしょうか。

○事務局 先日、会長にもご指摘いただいたところですが、適正化につきましては、常に比較等により検討していくようなものを考えています。一方で、見直しにつきましては、道路占用料等の数年で評価替えがあり必ず見直しを行わなければいけないものについて書いております。必ず何年に1回かは見直しする機会があり、見直しの末変わらないという結果もち

ろんあるのですが、そういった区分をしております。

○委員 分かりました。

○会長 それではインフラ管理全体については以上でよろしいでしょうか。次に、維持管理についていかがでしょうか。

○副会長 ⑬公園の指定管理者制度の1と2について、⑬—1は指定管理者制度等の導入で、⑬—2は制度等の拡充ですが、指定管理者以外のものを検討するというのでしょうか。現在公園に関しては、指定管理者制度を試行的に導入していて、今後はそれを本格導入するか、あるいは他の手法を含めて検討するのかなど、分かりやすく記載した方が良いと思います。

○事務局 現時点では、一部の公園で指定管理者制度を試行的に行っていますので、まずその方向性というのは一つの形として拡充していくのか等ですね、そういったことは検討していくものとして考えております。

また、他の公園について指定管理者制度以外が導入されないのかというところでいくと、それ以外の制度等ももちろん検討はしているということ、こういった書きぶりにしております。

○副会長 ⑬—1と⑬—2の区分が分かりにくいかなと思っておりますが、合わせて一つにした方が良いのではないのでしょうか。

○公園緑地課長補佐 今の取組の変更案のところ⑬—1は、説明があったような一部公園で実施しているところで、他のところをどうしようかというところがありますけれども、⑬—2の指定管理者制度等の拡充は、その内容について今後どのように充実させていこうかというような切り分けで考えております。これは、変更案とダイレクトに対応はしていません。変更前の取組の⑬—1、⑬—2、⑬—3が、変更案の⑬—1指定管理者制度等の導入に集約され、変更案の⑬—2指定管理者制度等の拡充については、新たなところになると整理しています。拡充という言葉は、ズバリこれが良いというところまでは詰められていないため、何か良い文言があればご教示いただきたいと考えております。

○副会長 わかりました。既に導入している指定管理者制度の拡充と、いうのは⑬—2なのですね。

○公園緑地課長補佐 そうですね。対応をどのようにより良くしていくかということです。

○副会長 既導入というような文言があるとよいと思いました。

○会長 先ほどの事務局の説明だと導入していないものもあると理解していますがいかがでしょうか。

○副会長 ⑬—1を、現状何も導入していないところが指定管理者制度や他の制度を検討するとして、⑬—2はさらに、既に導入したところに関しては指定管理者制度の中身を充実させるとする変更案でもよいのではないかと思います。

○公園緑地課長補佐 意図としてはそういうことになるため、記載方法は検討しているところです。変更理由の記載内容まで読んでいただければよいのですが、取組の変更案のところだけで理解いただけるようにしないといけないので、改めて検討していきたいと思います。

○会長 ⑬は2つに分けずに、指定管理者制度等の導入かつ拡充では駄目なのでしょうか。

○事務局 それでもよろしいかなとは思いますが、取組の検討経緯としましては、あまり取組数を減らさない等がありました。ただ、少し細分化しすぎたということもありますので、2つに分けずに1つで良いのではないかという意見があれば、それはそういう形に変更させていただいて、書きぶりも改めたいと思います。まとめた方がよろしいでしょうか。

○会長 ⑭道路等包括管理事業は取組が一つですので、それと同じ程度で考えると1つにして良いと思います。

○事務局 本日のご意見を受けまして、担当課と調整して整理させていただきます。

○会長 ⑬—2は、既に導入している公園について拡充しますということですね。

委員の皆様はその他いかがでしょうか。ご意見なければこの点は以上とします。

続きまして、補修更新について車道からいかがでしょうか。

○委員 細かいところですが、⑯—2車道 定期的な調査の実施は、他施設とは違い、更新は見込んでいないため、特に更新という言葉は入れてい

ないのでしょうか。

また、⑱—2街路樹のせん定・刈込み、⑱—3除草は、他施設のように「定期的な」という文言を入れる必要はないのでしょうか。また、除草とせん定・刈込みを分けている意図があれば教えてください。

○事務局 ⑱—2定期的な調査の実施については、取組一覧詳細版の51ページをご覧ください。こちらの内容につきましては5年に1回を目安に行う路面性状調査と、10年に1回を目安に行う路面下空洞調査という調査を念頭に入れて書かせていただいておりますので、更新というよりは調査の部分の特出しして書かせていただいているものとなります。

続きまして⑱—2街路樹のせん定・刈込みは、取組一覧詳細版の61ページになりますが、せん定・刈込みを定期的にと記載していない理由としては、府中市の街路樹の管理方針という方針を今作成中でございまして、定期的にという形ではなく、その方針に従っての刈込み・せん定を実施していくという形で書かせていただいております。

続きまして63ページの⑱—3除草ですが、昨今道路等包括管理事業を実施しているのですが、その中で大きな課題として除草という業務があります。その中で市内の沿道景観が崩れているというような部分がありまして、令和6年度からの第2期で除草について注力してより良くしていこうというふうに特出しで実施している取組になります。そのため、この機会に計画を改定するにあたっては、この部分というのは大きく出したほうが良いだろうと考え、除草を特出しで書かせていただいております。

○会長 更新の記載があるものとないものでどう違いますかというところですが、車道と橋梁と立体横断施設等は記載がないですね。耐用年数の違いかと思いますが、これはどういう理由でしょうか。そういった技術的な裏付けがあった上で表記の有無を決定しないと混乱するので、中期計画の前提としての取組であれば、中期計画中は車道や橋梁の更新は、発生はするかもしれないがそれは別の計画に基づいた管理となるので更新はここには書きません等、技術的な整理をお願いします。

○維持管理等担当主幹 補修工事等を行うものは計画に基づく管理で、小さな標識やカーブミラー道路反射鏡などは取り替える・更新するということで点検・更新を記載しています。

○会長 期間中に例えば橋が落橋して、それを新しいものに架け替えないといけなくなったときには、この計画ではなくて別の緊急の予備費か何かを使ってやるというイメージですが、だから耐用年数が短くてこの期間中に当然その更新が発生するようなものは記載しているけれど、大規模な

工事、車道の舗装の打換え等はこの計画内ではなくて別に考えているということですね。

○維持管理等担当主幹 そうですね。例えば車道は、⑩—3府中市道路舗装長寿命化修繕計画に基づく管理のなかに、計画に基づいた表層打換え等を含めています。

○会長 各種計画に基づく管理に更新を含んでいる場合、取組に更新とは記載していないということですね。

○維持管理等担当主幹 そのとおりです。

○会長 橋梁や立体横断施設もそうですね。維持管理計画の中で見ているということですね。何か抜けがあると良くないので、用語の表記についてはしっかり整理し、それが市民に分かるように表現を工夫していただきたいです。

○事務局 かしこまりました。整理・見直しをさせていただきます。

○会長 他はいかがでしょうか。

○副会長 ⑩—3街路樹 除草が変更案にあります、間引きは残さなくて良いのでしょうか。

○事務局 ⑩—4の変更理由に書かせていただいておりますが、変更前の⑩—3大径木の間引きと、変更前の⑩—4有効幅員2m未満の歩道にある街路樹の伐採と合わせて一つの取組⑩—4安全な通行空間の確保に伴う街路樹の伐採としています。

○副会長 ⑩—4に含まれるということですね。

○事務局 はい。

○会長 その他にいかがでしょうか。

○副会長 ⑫—4公園緑地等 スポットパーク及び公共植栽地のボランティアによる管理について、ボランティアによる管理は補修更新に区分されていますが、維持管理ではないのでしょうか。元々そういった取組は入っていたのでしょうか。

また、維持管理と補修更新の区分けはどうするのでしょうか。取組内容と齟齬が生じないよう、しっかり整理されると良いと思います。

○事務局 記載の区分は、これまでの記載方法をそのまま採用しているところがあるため、若干の齟齬がでているところではあります。

○副会長 そうですね。

○会長 施設毎に変わっているということでしょうか。

○事務局 はい。

○会長 パトロールと点検はどう違いますか。

○事務局 パトロールだと本当にただ見て回っているだけというようなイメージがあると思いますが、パトロール・点検としているものは、補修が必要であるとかそういった目線を入れています。道路等包括管理事業におけるパトロールでは、もし不具合がある場合は、補修が必要という形になればその後の展開まで行っておりますので、今回はパトロール・点検という記載に変更させていただいております。

○会長 それは新しい付加価値が加わっているということで、大いに宣伝をすると良いと思います。

○委員 ⑳—4 エレベーター・エスカレーターの定期的な点検の実施は、法定点検ということによろしいでしょうか。点検と調査の表現を整理されているという趣旨からすると、法定点検ということによって定期的に点検するというところによろしいでしょうか。

○会長 日常点検か法定点検か、文言が混在しないように事務局で整理してください。パトロール・点検の点検は日常点検ですよ。

○維持管理等担当主幹 そうですね。はい。

○会長 点検という言葉が2通り使われているというのは、公文書としてあまりよくないので、日常点検か法定点検か、両方含むなら両方書くくらいの正確さが必要だと思います。

それでは3ページ目に行きましょうか。

○会長 ②⑤—3、②⑤—4のボランティアによる管理は、範囲が狭いように感じます。「等」を付けることで広げるとか、アドプト制度や指定管理者制度、クラウドファンディング等、色々あり得るかなと思うので、ボランティアによる管理のみだと少し狭い気がします。担当課の方いかがでしょうか。

○公園緑地課長補佐 ボランティア以外にも含めて良いと考えます。

○会長 ②⑤は、変更前は集約化や合同化、統廃合と記載があったが、ボランティアによる管理と記載を変更するとなると、そもそもの集約化等はどこにいったのでしょうか。また、管理の見直しの方法はボランティアだけではないと思います。後者は「等」を入れれば良いかもしれませんが、前者についてはどういう整理になるのでしょうか。

○公園緑地課長補佐 統廃合等については、公園緑地課としては、緑を増やしていくという方向であり、積極的に減らしていくという方向ではない状況で、直接的に緑を減らすための取組はしていません。そのため、資料3 1 1 1 ページの取組内容にあるように、統廃合等は状況に応じて検討していきたいというところではあります。

○会長 取組内容が変わることになるので、しっかり議論すべき点だと思いますがいかがでしょうか。統廃合だけを目指にすると、本来、公園緑地が果たす役割が取れないのではないのでしょうか。

○公園緑地課長補佐 公園緑地課としては緑を増やす方針です。

○会長 状況に応じて検討するということは、全くできないわけではなく、そうすべき状況もあります。集約化によって、より大きな緑にした方がよい場合も当然あるわけで、それは検討しないといけないと思いますので、そうすると、今の変更案だと、集約化等自体が消えているように見えるので少しおかしいと思います。

○委員 全然違う取組を一つに合わせているように見えてしまうので、少し不自然に感じますね。

○公園緑地課長補佐 全く検討していないわけではないので、文言については検討できると思います。

○会長 ある意味全ての項目・全ての施設について、例外なく可能な取組

は進めてくださいという思想なので、この施設だけ例外という整理は、計画に記載できないと思います。現在行っている・今後も行おうであろう部分について記載し、その上で維持管理の費用をできるだけ削減するためにボランティアを導入しますというような2段階になるような気がします。記載方法については、担当課と事務局で調整して整理をお願いします。また、その場合に、ボランティアによる管理だけなのかというところと少し違うと思います。そのため、他にもアイデアがあるでしょうし、少なくとも「等」は入れたらどうかと思います。

そういう意味では、②⑥公園緑地等（遊具等）や②⑦公園緑地等（便益施設・その他施設）の2も同じですね。植栽・花壇だけが集約化・合同化について記載されていないので、表現は同じでないとおかしいのではないかなと思います。公園緑地を減らしたくないというのは、都市公園面積の基準を現状満たしていないから増やしたいということであれば、それはその中に遊具とか便益施設も含むと思います。

○公園緑地課長補佐 緑の目標として、府中市が1人当たり10平米を目標としているのですが、現状は6平米/人弱です。

○会長 それは都市公園面積でしょうか。

○公園緑地課長補佐 はい。遊具に関しては管理費が大きいということもありますので、集約化・合同化というところ、複合遊具という形で減らしていくことは進めていきたいと思っております。そのため、緑の面積は増やしたいのですが、遊具は集約化の方針があります。

○会長 緑の面積ではなく、あくまで都市公園面積を目標にしているはずですが。それは緑以外の部分も含めての計算となるので、正確に書かなければなりません。また、全体で目標面積を設定している以上は②⑤、②⑥、②⑦の表現は揃えるべきだと思います。そうではなく、緑被率や緑地率で整理するのであれば、それはその通りですが、そこは法令上の位置づけが全然違うので正確に記載すべきだと思います。技術的な話になるので、事務局と相談をしてください。

他にはいかがでしょうか。全体よろしいでしょうかね。

それでは具体的に細かな議論いろいろ出ましたけど宿題は事務局の方で、大きいものについてはご相談をいただければと思います。また、文言修正については事務局の方でまとめていただければと思います。では、資料4については以上です。

次に、議題（2）の中期計画および長期計画について審議をしたいと思っておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料5 中期計画及び長期計画（事務局案）をご覧ください。
（資料5の詳細説明）

○会長 それでは資料5ですね。資料の中の赤色は、資料4と資料5が違
うところというわけではないですね。

○事務局 はい、そうです。

○会長 資料4と資料5で違うところはどこですか。

○事務局 資料の書式と内容が変わっておりまして、左から分類、施策方
針、施策・施設までは一緒ですが、中央が中期計画と長期計画という表現
になっております。その中期計画の列についてご審議いただければと考
えております。

○会長 取組のところは同じでしょうか。

○事務局 一番右側に書かれている取組（今回案）というところが、資料
4でお示しした変更案になります。

○会長 では、これも区切っていきましょうかね。インフラ管理全体から
見ます。

まず、先ほどご議論いただいた通り、取組のところがそのままの表現も
あるし、少し詳しくなっているもの、まとめているもの、いろいろありま
すけれども、何か事務局の方から追加で説明するものはありますか。

○事務局 皆様をお願いしたいところとしては、今回この中期計画のた
ころをできる限り数値や対外的に分かりやすい指標で示せるようにと考
えてスタートしたところではあるのですが、なかなか指標の設定は難しい
点がございまして、もしそういった視点で案があるようであれば、ご提言
いただければ、私達の方でもまたそれを検討できればと思っています。

○会長 項目によってKPIがしっかりしているものとそうでないもの
がありますね。「～を見直します」というものは、計画としてこれでよい
のかということですかね。

○副会長 最終的な記載の方法は、それぞれの取組に対して、具体的な方
向としてこういうことをやりますと書かれるイメージでしょうか。

○事務局 参考資料で取組状況一覧表の完成イメージ図を配布しておりますが、次回協議会は取組毎にこちらを作成してお示しするような形を考えています。ここで中期計画という形で決定していれば右上の中期計画にその文言が入り、採用された取組が先ほど3つ4つあるものであれば持ってきて、資料3の取組一覧詳細版に書かれている取組、これが落ちてくるような形です。本日お示ししたものは全てこのような体裁で、次回はお示しできるのかなと考えております。

○副会長 K P I という話がありましたが、指標を設定して、それがあある意味目標のようなものとなり、毎年度評価していけるのであれば、設定・評価したほうが良いと思います。

○事務局 ⑨市民への周知活動では明確に書かせていただいておりますが、全体としては中期計画の目標があって、これを達成するために先ほど議論していただいたようにその取組をやっていきますという形になります。複数の取組が進んだことにより、計画が概ね進捗しているまたは予定通り進捗しているというような評価に変わるかと考えております。本来はこういった数値目標を設定することが良いのだろうと考えています。

○副会長 インフラ管理全体の歳入の確保について、維持管理や補修更新にかかる費用との見合いとして、ある程度、目標値があると良いと思います。例えばそのサービス料金はどのような範囲で見直すとか、全ては無理だと思っておりますが、可能な範囲で数値的な目標を書いてほしいです。

○事務局 アンケート等を取って指標を新しく構築していけるようなものについては、そういった方法で考えようということで今回提案をさせていただいているのですが、先ほどの適正化等もそうですが、絶えず検討を実施していくものは、現状逸脱していなければ結局適正ですので、新たな目標値を設定しにくいところがあります。やはり書きぶりとしては常に適正化を検討していれば、計画としては目標を達成しているというような形になってしまいます。

○会長 どうでしょうかね。他自治体の事例とか、何か参考になるものはありましたでしょうか。

○事務局 インフラマネジメント計画を個別に立てているような自治体があまりないため集計が難しいいうえ、事例があってもこのような書きぶりが多く、「～を目指します」や「～を検討していきます」といったものが目

標になっており、それに向けて何をやるかというような形になっていました。

○委員 K P I の設定は、効果算出方法と繋がってくる話だと思います。効果算出方法の案として、金額の指標と金額以外の指標が混在していますが、もし統一的に金額を算出するのであれば、各項目の算出方法が整合しないのはおかしいと思いますし、すべての整合性を考えようとする、各項目について相当議論しなければならなくなると思います。そこは覚悟を決めて、詳細に議論していくのか、そうはいつて一律に正しいといえる算出方法というものはない中で、中期計画で数字を示すのであれば実際算出が可能なのかというところも踏まえて、もし算出する場合はどんなデータが必要なのか、そのデータが入手できるのかなど、考え合わせながら決めないとちぐはぐになるのかなと思います。

○会長 インフラの他の事例はないが、府中市がトップランナーとしてこれまで実績を上げてきてそれが評価されて、まず今までの知見を基に将来のあるべき姿をここで提案すべきだろうと思います。他の分野だと似たようなところで行くと、個別の小項目毎ではなく、維持管理全体又は補修更新全体で人口1人当たりのコストを増やさないという試算方法もあります。中期計画期間中は、人口は増える予定でしょうか。

○事務局 人口はまだ増える予定です。

○会長 1人当たりの維持管理費、補修更新まで全部出してもらおうと合計値で計算はできますよね。何もやらないでいくと費用に関しては、どんどん増えていきます。一つ一つ費用を計算できるのであれば、それでも良いですが、K P I として全体のコストで見るとというのは一つあるかなと思います。そのため、中期計画の個別の項目はこれで良いとして、これとは別に、全体のK P I として、費用に関しては人口1人当たりの費用を増加させないというのを掲げることは計測が可能ですし、それ位は整理すべきだと思います。収入の方が少し難しいのですが、色々と工夫するということは書いてあるので、「多様な手法を導入しました。」、「これとこれを導入しました。」というようなものをできるだけ多く導入することかと思います。料金等の適正化については、見直しのタイミングで必ずしも変わらないことも含めて、必ず検討して変えない場合は変えない理由もしっかり公表することが大切かと思います。それは普通やっていると思うのでできると思いますが、そういうことであれば、K P I として具体的に書けると思います。

周知のところは現時点の案のようなものでよいと思いますが、10%は

少し低いかなと思います。こういったものは、高くしておいた方が良いでしょう。10%は低いよとなるかと思いますが、いきなり50%位高くしてぐいぐいいく位の気持ちでやった方が良いでしょう。上手くいかなければ反省して頑張れば良いだけですので。

○事務局 先日、会長とご相談させていただきましたが、総合計画の周知が13.9%であることを踏まえると、個別のインフラマネジメント計画が総合計画を超える設定にするのもどうかと考えています。

○会長 その数字がそもそも低いですよ。総合計画はあまり市民の命に直結しているわけではないので、インフラマネジメント計画は命に関わるものですので、きちんと知っておいてほしいという意味で、総合計画より高くても全然良いと思います。

まだ皆さんのご意見をお聞きしたいのですが、私からは、コスト情報は個別でも良いと思いますが、計画全体で人口1人あたりの費用を増やさないという定量的なKPIを設定するということ、歳入については方法の多様化と適正なタイミングでの見直し・適正化を必ず実施する、周知については認知度を上げたいというこの三つを提案します。他にもあると思いますし、工夫があればぜひお話をいただきたいです。

○委員 中期計画は令和4年度から11年度の8年間です。例えば、橋梁等の補修工事を実施すると一時的に費用がかかるがその後の管理費用は抑えられるといった考えがありますが、中期計画期間で1人当たり費用を考えたときにそのような偏りは出てくるのでしょうか。

○会長 それはあります。極端な話、このKPIを達成するために必要な工事を先送りするといったことが、モラルハザードとして起こる可能性はあります。ただ、工事を先送りにせずに実施した場合は、注釈で「これは必要な工事で将来の費用を削減するために行いました。削減効果はこうです」として表記する考え方があります。注釈できちんと開示することで、数字を正しく評価できると思います。

○委員 先ほど会長が言われたコストの件は、市民への周知に一番良いのではないかなと思います。自分に係る費用は、市民が一番興味を持つ数字だと思います。ぜひそういうのは入れていただいて、よく分かるようにしていただいたら良いのではないかと思います。実際問題、今いくら自分が負担しなければならぬかというのがPR・周知としては一番良いのではないかと思います。

○**会長** 例えば、市民1人当たり、世帯当たり現状年間10万円ですと、これを5万円にします等と言えば非常に分かりやすいです。もしくは、必要なものは必要だから10万円かけるけども、それ以上に負担を増やしません等もありえます。そんなようなパーセントで示すよりは1人当たり、もしくは1世帯当たりの費用の方が、本当は良いですね。

○**委員** 私も、各項目の効果算出方法はすごく悩みましたが、一つ一つの項目で金額を計算しようとしても、容易に算出できるものとそうでないものがあります。厳密に言えば、例えば何かをやることによって、収入が増えるのか減るのか、費用が増えるのか減るのか、という要素があり、本来であればすべての要素を考慮して算出する必要があります。しかし、網羅的に考慮することは難しく、仮に算出ができるところだけで算出しようとするとか何か一部だけをつまみ出した感じの指標になりがちだと思っていました。そのため、市民の方々が分かりやすいような全体のKPIを設けて、全体で人口1人当たりの金額を増やさないという大きな指標があった方が、おそらく各項目の効果額を厳密につめていくよりは良いと思いました。

○**会長** 今のお話だと、収入を得られますかね。収入引く費用で考えると、純収入とか純費用ですね。

○**委員** 収入が増えて効果をもたらすものと、費用が減って効果をもたらすものの両方があるので、それらを全部合わせて、最終的に全体としては市民一人当たりの費用が増えませんでしたとか減りましたという金額が明確に示せるのであれば、各項目の効果額はそこまで厳密な数字でなくても良いのかもしれないです。

○**会長** 算出するときは個別に算出して積み上げるので、それは手元にはあるので、協議会ではどこが良かった悪かったと評価できますけど、市民にお見せするときは個別ではなくてトータルで理解していただいた方が良いかなと思います。

○**副会長** 1人当たりのコストは、非常に分かりやすい指標だと思います。ただし、収入を増やそうと努力するのは良いことですが、指標を維持するために無理に料金の適正化のようなことで収入を引き上げることにならないよう留意が必要だと思います。インフラの管理をすべて料金等で賄うということではなく、基本的には税収だと思います。

○**会長** 普通税と目的税という感じですけど一般的な収入であればカウ

ントすべきですし、もう具体的に紐づいているものは、もうその下水道使用料なんか、典型ですかね、桁が他施設と違うので、ここだけ何かあげたら全部が達成できたというのは違うでしょう。

工夫が必要ではありますが、全体のK P Iについて事務局はどうですか。

○事務局 すぐにお答えできるものではありませんが、今の建付け上は一つ一つ細かく言うよりは、市民に分かりやすく周知というところでいくと、全体で示せるのが良いと思います。1人当たりの費用の算出にどの程度何が必要か等はまだ把握はできていないのですが、その方法を考えていく形かなと思います。

また、計画第3章『本計画』による施策の効果というようなところで、1人当たりのコストがこういう形になるので、これを増加させないためにこういう取組をやっていきます、というようなまとめ方ができるのかなと思います。ページの書きぶりを調整できると、現状より分かりやすい計画になるのかなとイメージしながら聞いておりました。

○会長 技術的に計算可能かどうかという観点もあるので、これなら計算できますよというのを事務局の方で少し検討していただいて、委員の皆様にもメールベースでご確認いただきたいと思います。

また、各取組に個別で記載している認知度10%や、インフラ管理ボランティア制度の100団体等のあたりはいかがでしょうか。これはこれでよい気がしますが。

○委員 補修更新の部分に、道路等包括管理事業に対してアンケートを取って市民満足度を把握したとありますが、これは今まで毎年度実施しているのでしょうか。

○維持管理等担当主幹 令和4年度の11月に自治会を対象に、アンケートを取りました。その時の回答率は10%程度でしたが、市民の声を聞くのが良いと考え提案させていただきました。

○委員 これは新しいことで、これまではやっていないのか。

○維持管理等担当主幹 令和4年度に1回実施しました。今後、ご協力いただけたところはお願いしたいと考えております。

○委員 先日、府中市の自治会連合会で新しく自治会長になられた方向けの研修会を行ったのですが、その際に新しい会長さんは道路等包括管理事業をご存知ない方が多くて、アンケートを取ること自体は手間にもなりますが、毎年度新しく入られる方への周知のためにもやっていただいた方が良いかと思います。

○維持管理等担当主幹 ありがとうございます。

○会長 原案では、毎年度実施と書いてあるのでお願いします。

○委員 補修更新の分類では、巡回発見件数が増加することでパトロールの効果があると記載している一方で、アンケートで市民満足度を把握する話が出ていますが、パトロールによる巡回発見件数ではなく、市民アンケートの満足度の方が、効果を把握できる指標として適正だと判断されているのでしょうか。巡回発見件数によって効果を説明した方が直接的で分かりやすいと思ったのですが、そのアンケートの取り方を含めていかがですか。

○維持管理等担当主幹 現状、事業者の方で自らパトロール・巡回をして、損傷を発見するという数値を増やしているというところで、施設の予防保全に繋がっていると感じているところですが、市民の方の感じ方は管理状況と違うところがあるかなと思っています。効果額としての算出はなかなか難しいため、案は別の形で表しています。

○委員 両方数字としては追って行って、アンケート結果の数字だけではなくて、両方の数字も示せるのでしょうか。

○維持管理等担当主幹 そうですね。アンケート結果と巡回時の発見・対応数等の連動性のようなものは今後検討を進めていきたいです。

○委員 ご検討またお願いします。ありがとうございます。

○副会長 関連して、私もその点が気になりまして、巡回発見数を増やすという目標にするとずっと増えていくようになって、目標達成回数で評価みたいなことになりかねないのではないかと考えています。きちんと管理水準が維持されているかどうか、不具合が出ないかということが重要だと思いますので、増やす増やさないではなく、維持できるような取組をしっかりと取り組んでいるかが大切なのかなと思います。その中で、巡回を増やさないといけない施設とかあればそれは対応すべきですが、全施設で現状

より増やす必要はないかと思えます。

○維持管理等担当主幹 そうですね。どこかで頭打ちが出てくると思いますが、今やっていることを維持するという形ではできると思えます。実施している中で事業者の方でより効率的な管理があれば移行していきたいという意向です。

○会長 巡回発見数を増やすという文言はいらないのではないのでしょうか。そもそも巡回数は増やせるけど、巡回発見数は減るのではないですか。しっかり実施するほど傾向として減るわけです。巡回数を増やすというのも、おそらく経験値では最適な巡回頻度からそれ以上増やしてもコストが上がるだけでしょうから、必要最低限のところまで巡回をする、その頻度は確実に守るがそれは方法論の話であって、最終的には望ましい管理水準で、それを個別に測定できないから市民満足度で評価するという考え方かと思えます。例えば、車道の舗装であればMC I 値等で評価する方法もあるかと思えますが、その辺は寧ろあまり考えずに、技術的な指標を入れるのではなくて満足度で評価するのは、一つの考え方としてあると思えますし、その方が本来あるべき思想だと思えます。その方法論はあまり縛らずに、市民満足度で良いかと思えます。

公園緑地等のところには、市民満足度が記載されていませんが、これは道路等包括管理事業の対象外だからでしょうか。指定管理者制度を実施している場所があれば、今後市民満足度調査はできるような気がするのですが、どうでしょうか。

○公園緑地課長補佐 今のところ市民アンケートの実施はありませんが、今後検討はできると思えます。また、公園は市政世論調査の中に緑という視点で入ってはいるので、概ねそちらで評価できると思っていたところで

○会長 代替可能なものがあれば、それでも良いと思えます。②⑤、②⑥、②⑦に関しては、実施方法が書かれているので、緑に対する市民の評価を維持しますといった言い回しに変更する方が良いような気がします。

次の議題もありますので、資料5については以上で、細かなところもありますし、全体でK P I を費用に関して算出する案もあるので、算出方法は今後の議論だとして、何らか計算できる、アカウントビリティのある方法を考えましょう。

あと、認知度の10%はどうしましょう。単純に目標を上げるのは簡単ですが、我々としても責任を持ってどうしたら上がるかと考えないとですね。

○**会長** 認知度を20%まで上げる等、市民の方に知っていただきたいですね。目標ですから、今と同じ程度ではよくないと思います。2、3割上げれば良いという目安は一般にあるかと思います。おそらく2、3倍にするというのは、やり方を根本的に変えないとできないですが、今重要なのは計画で示しているような大事な問題を市民があまり知らないでいることで、そのために市の職員が苦勞しているわけで、まず知ってもらうことで皆さんの仕事自体がすごく進めやすくなるのは間違いないと思います。そのための目標値として設定するのであれば、やはりもう少し高くしないといけないと思います。

○**事務局** 令和5年度の市民意識調査では、認知度は3.5%となっています。

○**会長** アンケートやシンポジウムを市が実施しているが、市に任せているだけではどうにもならないと思います。委員それぞれのお立場で何ができるかを考え、このくらいの目標だったら頑張ろうという気になるかご意見をお願いします。格段に頑張らないと駄目だという危機感を持っていただくための数字です。

町内会の皆さんはいかがでしょうか。

○**委員** 各町内会さんは、道路等包括管理事業自体は評価されており、前より良くなったというお話は皆さんされている印象です。ただ、それがインフラマネジメントに頭の中で結び付くかと言われると、そうではないのが実情だと思います。そこをもう少し分かりやすく周知していくということは一つの方法かなと思います。

また、府中市内の若い方に対して、例えば親子向けの企画をすることも周知が進む取組になるかと思っています。まだまだ周知の余地があるのかなというのは私の立場では思います。

また、最近は若い方がたくさんいらっしゃる町内会も結構増えています。そういった方々は特に地域のことに関心のある方が多いので、周知につながる企画をされると良いと思います。

○**会長** 目標はいかがですか。

○**委員** 難しくない目標としては、30%が妥当かと思います。

○**委員** 私も30%が妥当とっていて、例えば、組織等が変わるためには3割の賛同者が出てくると、変革の方向に動き始めるというような話が

あるので、本計画においても、中期で30%位、長期で50%位になると良いのかなと思います。

○会長 中期30%・長期60%として、全員を一気に変えることはできないけど、認識した人を少しずつ増やしていくというのが確実かと思います。それが3%や10%では大きな影響力はないけれど、30%にすればその30%の人たちが一生懸命増やしていくことができますよね。どうでしょうか。

○副会長 現状の、インフラマネジメント計画を読んだことがありますかといった質問ではハードルが高いと思います。一方で、道路の管理として清掃・補修をしていることを知っていますかという質問では、回答者にとって多分当たり前のことでしょうから、それもすぐわないと思います。

○会長 老朽化の実態とそれに対応した施策をやっているかということ、認識してもらいたいというところ。

○副会長 計画を知っていますかという、いや知らないという回答が出てしまう可能性があります。

○会長 「計画の」ではなくて、「についての」にして、具体的な質問方法は考えるということでしょうか。

○委員 「インフラ維持管理に関して、府中市が全国でトップランナーということを知っていますか」という質問はどうでしょうか。市民への宣伝・周知にもなりますし、計画を知っていますかという中身を知らないといけなくなるため、30%を目指すのであれば質問を変えないといけないと思います。まずは、細かいところまで市民に分かってもらう必要はないと思います。

○会長 資料5については以上です。
宿題ありますが、よろしくをお願いします。
最後ですね。府中市インフラマネジメント計画に2025年度の1章・2章・5章の体裁確認についてということで、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 資料6 をご覧ください。
(資料6の詳細説明)

○**会長** ありがとうございます。今回示された1章・2章・5章については、インフラマネジメント白書（2023年度）から転記したものや、私たちが令和3年度に評価の報告書として市長に答申したものが反映されています。こちらについては、各自で確認していただき、気になる点がありましたら1週間以内に事務局へ各自ご連絡ください。そのうえで、中身を変更したものを次回以降に議論させていただきます。

先ほどの中期計画のKPIは、計画のどこに入れる想定でしょうか。

○**事務局** 3章の本計画による施策の効果のところに書く形になると思います。

○**会長** 施策の効果のところに議論したKPIがそれぞれ記載されることですね。

○**事務局** その前に施策の取組内容という形で、今回一つ一つの取組を網羅するような形になりますので、その取組をやったらこうなりますというところをまとめて書くというところでいくと、先ほどのKPIが適しているのかなと思いました。

○**会長** 分かりました。以上で今日の審議事項は終了ですが、次第3 その他について事務局から説明をお願いします。

○**事務局** 本日、配付させていただきました【資料3】取組一覧（詳細版）と【資料6】1章、2章、5章の一部体裁についての文言修正や、計画改定案に関するタイトルの変更やイラスト等の採用方法案などについて、気になる点がございましたら、7月16日（火）までに事務局までご連絡をお願いいたします。軽微な文言修正については、事務局で判断の上、修正いたします。いただいたご意見については、内容を一覧にし、事務局としての対応も併せて表記の上、委員の皆様へ周知させていただきます。

なお、対応案の決定に際して、事務局のみで判断が難しい案件につきましては、会長にご相談の上、委員の皆様への周知の形をとらせていただきます。お忙しい中とは存じますが、何卒よろしくお願いいたします。

また、第3回協議会の開催日時を調整させていただきたいと思います。次回は、9月を予定しておりますが、9月は市議会の開催月ということもあり、事務局案としましては、9月13日（金）午前9時30分からの設定とさせていただきたいと思います。場所につきましては、今回同様プラッツ6階の会議室を予定しておりますが、日程が確定してからの予約となりますので、会議室番号については変更になる可能性がございます。予約確定後、改めて会議室については、ご報告させていただきますが、本日は

まず日時を確定していただければと考えております。
よろしく願いいたします。以上でございます。

○会長 お気づきの点は1週間以内をお願いします。
併せて第3回協議会の日程について9月13日（金）午前9時30分からと提案がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○会長 では、事務局の提案通り、次回は9月13日（金）午前9時30分からとします。会場は事務局から改めて連絡ください。
では、今出た意見を基に、事務局は調整がつき次第、委員の皆様にも周知をお願いします。また、会場も事務局から改めて連絡します。
これで本日の次第につきましては、全て終了いたしました。
委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご参集いただき、たくさんのご意見等を頂戴いたしまして、ありがとうございました。
以上で、第2回府中市インフラマネジメント計画改定検討協議会を終了します。